様式第十三号の二（第十条の十四関係）

許可番号　０１０５０００００５５３

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　長野県長野市稲里一丁目５番地３

氏　名　ミヤマ株式会社
　　代表取締役　南克明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事　　山本　一太

許可の年 月 日　　令和　６年１２月２４日

許可の有効期限　　令和１３年１２月２３日

HP掲示用

１　事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④感染性産業廃棄物、⑤特）廃ＰＣＢ等、⑥特）ＰＣＢ汚染物、⑦特）廃水銀等、⑧特）廃石綿等、⑨特）燃え殻、⑩特）汚泥、⑪特）廃油、⑫特）廃酸、⑬特）廃アルカリ、⑭特）鉱さい、⑮特）ばいじん（以上１５種類）

※⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭及び⑮に含まれる有害物質は許可証別紙１のとおりとする。

※⑤及び⑥については、低濃度ＰＣＢ廃棄物に限る。

２　許可の条件

なし

３　許可の更新、変更の状況

平成　４年１２月２４日	新規許可
平成　５年１２月　１日	変更許可
平成　９年１２月２４日	更新許可
平成１４年１２月２４日	更新許可
平成１９年１２月２４日	更新許可
平成２２年　７月２９日	変更許可

平成２４年１２月２４日　更新許可
平成２５年　６月　１日　変更許可
平成２８年　７月１３日　変更許可
平成２９年１２月２４日　更新許可
令和　６年１２月２４日　更新許可

4　積替え許可の有無　　有・(無)

5　規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　(有)・無

ＨＰ掲示用

許可証別紙１

許可番号　０１０５００００５５３

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。

・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。

・表中の「－」は扱うことができないもの。

廃棄物名 / 有害物質	特）燃え殻	特）汚泥	特）廃油	特）廃酸	特）廃アルカリ	特）鉱さい	特）ばいじん	特）１３号廃棄物
ｱﾙｷﾙ水銀化合物		○		○	○	－	○	－
ｱﾙｷﾙ水銀化合物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）		－		－	－	－	－	－
水銀又はその化合物		○		○	○	－	○	－
水銀又はその化合物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）		－		－	－	－	－	－
ｶﾄﾞﾐｳﾑ又はその化合物	○	○		○	○	○	○	－
鉛又はその化合物	○	○		○	○	○	○	－
有機燐化合物		○		○	○			
六価ｸﾛﾑ化合物	○	○		○	○	○	○	－
砒素又はその化合物	○	○		○	○	○	○	－
ｼｱﾝ化合物		○		○	○			
PCB		－		－	－			
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		○	○	○	○			
四塩化炭素		○	○	○	○			
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ		○	○	○	○			
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		○	○	○	○			
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		○	○	○	○			
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		○	○	○	○			
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ		○	○	○	○			
ﾁｳﾗﾑ		○		○	○			
ｼﾏｼﾞﾝ		○		○	○			
ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ		○		○	○			
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		○	○	○	○			
ｾﾚﾝ又はその化合物	○	○		○	○	○	○	－
1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ		○	○	○	○		－	
ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類	○	○		－	－		○	－

ＨＰ掲示用